

平成30年第7回

東大和市農業委員会議事録

平成30年7月26日

東大和市役所会議棟第1・2会議室

東大和市農業委員会

平成30年第7回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 平成30年7月26日(木)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市役所会議棟第1・2会議室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会会長 中 村 勝 司
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第19号 農地法第3条の規定による届出について
日程第4 報告第20号 農地法第4条の規定による届出について
日程第5 報告第21号 農地法第5条の規定による届出について
日程第6 議案第14号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている
旨の証明願いについて
日程第7 議案第15号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願い
について

5 出席委員(13名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 石 原 隆 | 2番 石 川 文 男 |
| 3番 関 田 文 吉 | 4番 関 田 義 保 |
| 6番 比留間 淳 二 | 7番 岸 光 敏 |
| 9番 乙 幡 重 男 | 10番 岩 田 高 雄 |
| 11番 町 田 悦 郎 | 12番 中 村 勝 司 |
| 13番 森 田 良 子 | 14番 木 下 修 一 |
| 15番 大 羽 敬 子 | |

6 欠席委員(1名)

- 5番 小 林 由美子

7 出席した職員

- 事務局(1) 小 川 泉 事務局(2) 岩 田 豊 和

8 会議の結果

報告第19号～第21号について、専決処理を確認した。

議案第14号～第15号について審議した結果、証明書を発行することに決定した。

事務局（1） 会議の前に、本日の出席状況につきましてご報告いたします。

定数15、現員数14、小林委員から欠席のご連絡をいただいております。また、森田委員が現在おくれております。12名のご出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例会が成立することをご報告いたします。

以上でございます。

（午後 2時00分）

◎開 会

議 長 では、ただいまより平成30年第7回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について、事務局より報告いたさせます。

事務局（1） （議事日程報告）

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、14番、木下修一委員、15番、大羽敬子委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告をいたします。（会長報告）

◎報告第19号

議 長 続いて、日程第3、報告第19号 農地法第3条の規定による届出1件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（2） （議事日程に基づき説明 1件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第19号 農地法第3条の事案については、所有権の移転の確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第20号

議 長 続いて、日程第4、報告第20号 農地法第4条の規定による届出2件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より、朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(2) (議事日程に基づき説明 2件)

議 長 報告いたしました。

報告第20号 農地法第4条の事案については、全て転用の意思確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第21号

議 長 続きまして、日程第5、報告第21号 農地法第5条の規定による届出3件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より、朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(2) (議事日程に基づき説明 3件)

議 長 朗読及び説明いたしました。

続いて、転用の意思の確認について報告をいただきます。

2については事務局の報告のとおりですので、省略いたします。

1番の事案について報告をいただきます。

奈良橋地区担当、岸委員。

岸委員 (転用意思確認の報告)

議 長 続いて、3番の事案について報告をいただきます。

芋窪地区担当、岩田委員。

岩田委員 報告申し上げます。(転用意思確認の報告)

議 長 報告をいただきました。

報告第21号 農地法第5条の事案については、全て転用の意思の確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎議案第14号

議 長 続きまして、日程第6、議案第14号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い2件についてご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(1) (議事日程に基づき説類 2件)

議 長 説明のとおり、本議案は相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いです。

申請番号1番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

何かございますか。

(発言する者なし)

議 長 特にご意見等もないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

続きまして、申請番号2番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

何かございますか。

(発言する者なし)

議 長 特にご意見等もないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

◎議案第15号

議長 続きまして、日程第7、議案第15号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願1件についてご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(1) (議事日程に基づき説明 1件)

議長 朗読及び説明をいたしました。

説明のとおり、本事案は生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願です。

申請番号1番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案は、説明のとおり申請者の母である〇〇さんが、農業に従事していたかをご判断していただくものです。生前に〇〇さんが営農していたかについて、地区担当委員の意見を求めます。

奈良橋地区担当、石川委員。

石川委員 それでは、ご報告いたします。

〇〇さんにつきましては、生前農業に従事していましたことをご報告いたします

議長 地区委員から意見をいただきました。

現地の状況も合わせて、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議長 特にないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

議長 挙手多数。

よって、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書を発行することに決定いたします。

◎閉会

議長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって定例総会を閉会いたします。

(午後 2時33分)